

平成22年第1回議員定数等検討会議会議録

日時 平成22年3月30日(火)

午後2時

場所 全 員 協 議 会 室

出席 (議員) 1番 今村一正、2番 安藤春一、3番 筒井俊秋、4番 坪井武成
5番 水野 晃、6番 野崎隆子、7番 尾野康雄、8番 青山克己
9番 戸田久晶、10番 栗田昌子、11番 熊沢直紀
12番 柴田勝明、13番 谷崎正明、14番 野崎八十治
(陳情者) 柴田充蔵、小塚康孝、河村正典、石黒宏夫、安藤丁士、水野 修
(事務局) 大森 浩、安藤真澄

1 座長あいさつ

2 議題

- (1) 陳情者の趣旨説明について
- (2) その他

3 その他

午後2時00分開会

座長 皆さん改めましてこんにちは。今日は朝から快晴で春らしい日差しが注いで降りましたが、寒さは真冬の入りというか、挨拶は寒いですねという挨拶ばかりです。今日はお忙しい中、第1回議員定数等検討会議に出席していただきましてありがとうございます。それでは定刻になりましたので第1回議員定数等検討会議を開きます。本検討会議の進め方について、先の3月3日の全員協議会で確認しておりますのでよろしくお願いいたします。なお本日の会議内容については配布致しております議事次第の通りであります。

それでは2の議題に入ります。(1)豊山町議会議員定数削減に関する陳情書の説明について、最初に陳情団体であります豊山町の未来を考える会から6名の皆様にご出席いただいておりますので、私からご紹介させていただきます。代表の柴田充蔵さんです。小塚康孝さん、河村正典さん、石黒宏夫さん、安藤丁士さん、水野修さんです。本日はどうぞよろしくお願い致します。なお本日は陳情書についてその内容の説明をお聞きするということになっております。特に議員からの質疑は予定しておりません。よろしくお願い致します。それでは柴田代表から陳情書について内容の説明をお願い致します。

柴田充蔵さん はいわかりました。ではお手元に配布されております陳情書、これに少し注釈を付け加えたものですが、以前のものと内容は変わりません。陳情書に従って説明させていただきます。豊山町議会議員定数削減に関する陳情書。陳情の要旨、歴史的な政権交代後の、日本の直面している状況は、国際間競争の激化による政治・経済情勢の深刻化、人口構成の高齢化、国家財政の不均衡等々、困難な課題が山積し、今後この影響は全国の自治体にも波及いたします。また多くの民間企業においては、大規模なリストラ策や、事業の見直しなど諸経費の極限までの削減等により、生き残りに必死になっております。

豊山町を取り巻く社会・財政要因は、国際空港機能移転による財政基盤の縮小、経済不況下の税収減少による財政調整基金の取り崩しなど、従来にない厳しい財政運営が続いています。加えて、高齢化に伴う医療・介護、下水道の基盤整備事業、廃棄物処理等の要因のために、一層深刻化する支出増大の中、町政は、「新行革大綱・集中改革プラン」により職員の大幅な削減や様々な歳出抑制を推進してきています。

このように民間企業や行政がリストラや行革に取り組む中、議会と議員を聖域とはせず、議員自らが率先して行財政運営見直しの先頭に立つ役割を果たして頂きたいとの強い願いを込めて、ここに議員定数を削減されますよう陳情するものです。

それで説明書の後に、具体的なデータという意味で、2枚目のこの陳情の

署名は後で説明があります。最近の情報をお伝え出来るかと思ひます。付—1と右下付の1と書いてあります。図を出していただきたいと思ひます。これは国際空港機能移転前後の町財政の推移です。備考に単年度収支の説明を一応書いております。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたもので、実質収支の増減額を表すという事でありまして、単年度収支の赤字額は過去からの剰余金の取崩額を示すものであります。また実質収支は形式収支、歳入から歳出を引いたものから次年度に繰り越すべき財源を控除した決算額で、過去からの収支の赤字、黒字要素が含まれるということですが、中部国際空港が平成17年2月17日に開港して以来、豊山町の単年度収支は赤字に転落しておりまして、この赤字幅は増大してきております。

次のページ付—2を開いていただきます。これは愛知県内の各町の町民人口1万人当りの議員定数を列記したものです。右側の表を見ていただきますと、これは平成20年10月から平成21年9月までの1年間の愛知県統計データを用いております。それでまず人口1万人以下の町については、村レベルということで外しております。それから人口5万人以上は市に相当するということであつてそれを外しております。そうしますとこの時点ではNo1からNo18までの町がリストアップされるわけですが、この各町における議員定数と町民人口、この相対の割合を見ます。そうしますとこの表の所にありますように町民人口1万人当りの議員数というものを書いてありますが、1番から18番まで平均いたしますと、赤字で書いてありますが算術平均値として5.4と、豊山町は同じ形で算出しますと9.7ということになっております。それを左側の棒グラフで示したものであります。ここではかなりそういう意味では豊山町は多くなっているということがわかるかと思ひます。

それから次に付—3に行きますと、この算術平均だけではなくて統計データ的に見たらどうなるのかということを示したのですが、これは議員定数が町民人口に依存する関係があるということに着目しまして、これらの18町のデータを統計平均、統計学的な平均ラインを出したものがこの実線でございます。その相関係数が $R=86.4\%$ というふうに導き出されます。備考欄に相関係数 R というものはどういうことかといひますと二つの変数間、縦軸横軸の関係になるわけですが、この変数間の相関性の強さを示す統計学的な指標であります。 R が0より大きく0.2より小さい場合は二つの変数間にほとんど相関がない。0.2~0.4の範囲のある場合、二つの変数間に弱い相関あり。0.4~0.7の場合、二つの変数間にかなり相関あり。0.7~ R が1.0以下の場合、二つの変数間に強い相関があるという因果関係があるということを示しております。この標準ラインからみても豊山町のデータは赤丸にあるように14人というのはかなり上に外れてるということがわかるかと思ひます。

それでは 1 ページ目に戻っていただきます。陳情理由ですが、今後の厳しい財政運営に鑑みて、町民代表である町議会が自ら定数の削減を実現して、豊山町全体の行財政改革推進の範となることを期待するものです。最後のページを開いていただきます。これは過去に議員定数削減をしております、その議員定数削減前後の個人町民税と議会費の相対的な割合、相対費を比較したものです。何故これを取ったかといいますと個人町民税というのは有権者です。有権者が納めている個人の税金ですね、町民税。それに対して議会費用がどれ程の大きさになってるかとの相対関係を示したものでございます。これ見ますと、平成 15 年から 18 年度までは大体 20% の位置を占めております。つまり個人の町民税の大体 5 分の 1 が議会にかかっているという、このような関係にあるかと思えます。それで平成 19 年度からは議員定数が 16 人から 14 人に下がっております。そうしますとここで平成 19 年 20 年見ますと 14.6、14.0 ということになっておりまして、大体個人町民税の 7 分の 1 ぐらいに議会費が減ってるということがわかるかと思えます。

ではまた最初のページに戻っていただきます。陳情事項としましては、豊山町議会においては、議員定数を削減し、次期議員選挙より適用されることを陳情致します。ということです。これは 2 月 5 日の時点で取りまとめたものですが、その後情勢が少し変わっておりますので、今日ここにメンバー来ております。昨日検討会やりまして、今来ておりますので最近の状況についてお伝えさせていただきたいと思えます。

座長 ありがとうございます。

小塚康孝さん いいですか。小塚といいますけど、実は昨年豊山町の特別職報酬等審議会という会に出させていただいて、その時に議員の定数を減らしていただきたいなというような発言をさせていただきまして、そういった答申がされたというふうに思っております。それが今年の 1 月になっても一向にどういうふうに討議をされてどういうような結果が出たんだというようなことが全く見えないというようなことであつたわけです。1 月になって今年も審議会をやると、だから出ていただきたいというような電話をいただきました。私はとっさにお断りしたんです。また私が同じ事を申し上げて、知らんうちに消えてるというようなことであつては、せっかく手当まで出して審議会をされた意味がないと。だから私じゃなくて他の方が違った角度から発言させていただいたほうがいいだろうということで、私は辞退を申し上げたんですが、やはり出てもらった方がいいというようなお話をいただいたものですからあえて出させていただきました。その結果につきましてはすでに皆さん会議録というような形でお目通しいただいたかとは思いますが、議員の定数を経済情勢あるいは他町との比較等々から考えてですね、やはり 10 名ぐ

らいにしていだきたいなというような会議録がお手元に渡ってるかと思
います。従いまして、そういったことをご検討をいただきたいと思っ
ております。それからもう一つ前回陳情書を出させていただきましたけれども、
その時に 23 名の連名でもって出させていただきました。しかしその後、私も陳
情書に署名がしたかったというような方がございまして、やはり皆さんに一
応お図らいしたほうがいいだろうというような事で回させていただきます
ら、昨日時点で 2,496 名の方の署名をいただいております。これはあくまで
も中締めでございますけれども、そういった方が議員さんの定数の削減に賛
同するというふうで署名をいただいております。このことから今回はこの
議員定数削減ということに対して真正面から皆さんに取り組んでいただきた
いと。そしてこの声に応えるような結論を、私達に見えるように示してい
だきたいと思っております。以上です。

座長 ありがとうございます。他にありますか。

河村正典さん 河村といいます。今もお話ありましたように、町民の方も非常
に関心が高いという事ですね、検討会を行われるということをお聞きして
おりますので、是非公開してほしいというのを要望します。以上です。

水野修さん 水野です。いろいろと署名を集めに、私はまだ十分でないん
ですけど回りました。従って町民の皆様から本音の話が沢山聞けました。その本
音の話を一度議員さんの方にどうして伝えたらいいかなということが一番私
疑問に思いました。今日みえてる方は代表なんですけれど、先程中間報告で
の署名は、これはあくまで署名をされた方であって、住民の方の気持ちとい
うのはかなり高ぶっているといっはは何ですけど、是非やって欲しいと。も
っとおっしゃったのはもう時が既に遅いんじゃないかと。だから頑張ってや
ってくれと。そういう声が非常に多かったです。だからこれは 2,200 という
確かに数字には 2,200 という署名がありましたけれども、

(「2400。」の声)

2,400、ごめんなさい。2,400 に訂正します。2,400 になりましたけれども、
その背景にはそういう町民の方の切実なる意見があるということを、議員さ
んたちに真剣に考えていただきたいとそう思います。

座長 はい、どうぞ。

石黒宏夫さん 石黒でございます。私事ですが、社会福祉協議会にお世話にな
っておる時は皆様方に大変お世話になりました。ありがとうございます今日
また形が変わってこんなふうに話をさせていただきます。よろしく願
いいたします。昨夜連絡会を持ったわけですが、どうしても行って来い。とい
う皆さんから言明を受けましたのであえて出席をさせていただきました。

本題に移らせていただきますが、私が今から申し上げさせていただきます

のは、議員定数削減の決定時期についてであります。陳情書には定数を何名にして欲しいとは具体的にこれは記載されておられません。それからいつまでに決めて欲しい。この期日の指定もしておられません。そういう点に触れなかった理由というのは2つあります。1つは皆様方で構成されておる議会の運営を尊重するという立場、これが1つ。2つ目は私たちが選んだ皆様方でありますから、定数を何人にして欲しいとかいつまでに決めて欲しいというような事は、議員さんご自身が法的にも決められることとなっておりますので、そういうことに触れてはご無礼に当たるといような配慮があつて一切そういうことは記載してございません。そして2月5日に陳情書をお出ししてから様々な形で、議員の皆様方ご自身のいろいろご発言になったことについての様々な情報が私どものほうには入っております。いくつかありますが、次に申し上げます2つの事が私たちとしては非常に気になったところであります。1つ目、23名の陳情か。まあ大したしたことはないだろうというのが1つ目気になったこと。2つ目は12月ぐらいまでに決めればいだろう。というこの2つが私たちとしては大変気になったところであります。と申しますのは、私どもが皆様方この本議会に提出した陳情書というのは、こういうような情報が耳に入ってくるということは陳情書の本位が皆様方によく理解されていないなとこういうふうな読み取りを致しました。理解していただくためにはどうするかというようなことを様々な角度から検討いたしました。その結果としてこの陳情書に対して同意いただいている大勢の方々の数がまずどれ位あるかと、これをひとつ確定しようよというような事と、それからその際多くの町民の方から出てくるご意見を十分町民の声として承ろう。とそういうようなことで23名の方々を中心にして、まあお隣近所のごく親しいお知り合いの方にこういうようなことをちょっとお話をして差し上げようというような事をさせていただきましたが、実は大変な盛り上がりが出て参りました。現在あと2,3名で2500名の数に達成するわけですね。全くこれは私ども予期しなかった数値であります。23名が足らんというようなお声を聞いて、もうちょっとそれじゃ100人か200人ありゃいいんじゃないかというようなことでスタートしたらびっくり仰天というような状況であります。そして、回っていただいた折に23人の方がさまざま声を聞いてそれを報告をしていただいたんですが、その声の中から代表的なものを3つ申し上げます。1つはもっと早い時期からこういう活動はやって欲しかった。2つ目は何人削減するかを明日にも決めて欲しい。3つ目は臨時議会を開いてでも早く決めて欲しい。この3つが非常に特徴的な町民の方々の意見でございました。あえて申し上げさせていただきますが、私は早い時期にちょっとどういうふうな表現をしていいのかわかりませんが、この原文を考える時にふっと思いついたのがボランテ

ィア会議でも開いていただいて、いわゆる無報酬。そういうような席でこれを早急に明日にでも決めていただくということが、町民の多くの皆さん方にご理解いただける方法ではないかなと。それはちょっと難しいぞと。そんな事言ってもそれは難しいぞと言うような、この後いろいろ協議を開かれるということでもあります、難しいぞと言うような事であればせめて 6 月議会ではきちんとした答えを出していただきたい。本当は明日にでも臨時議会を開いて決めていただきたいが、まあそれは無理なことを言ってもなんですからせめてせめて 6 月議会では決めていただきたいんです。ということ強く思っておりますが、大変これは失礼にもなりますが、この議会の中では 12 月に決めようというような雰囲気があるやに伺っておりますが、これだけはいかにもその町民の意思というか民意というか、そういうものとはあまりにもか離れた発想であるということだけは、あえて私から皆様に申し上げさせていただきます。強く申し上げさせていただきます。議員の方々には大変失礼も省みず口幅ったいことを申し上げましたが、これは町民の方から伺った皆様方の意見を集約したものでございますので、誤解をなさりませんようにひとつお願いしたいと思っております。皆様方の大局的な見地とでも言いましょうか、そういうお立場から今申し上げましたような事、陳情書に記載しております内容等々については早急に結論を出していただきたい。重ねて要望して終わります。ご静聴ありがとうございました。

座長 他にございませんか。はい、安藤さん。

安藤丁士さん 安藤でございます。いろいろ皆さん方豊山町の為にお骨を折ってご苦労様です。ただ今 5 名の方が縷々ご説明を申し上げましたのでこれ以上申し上げることは野暮かと思っております。ただ 1 つ私としては皆様方をお願いしたいのは速やかにご決断をしていただきたい。これは究極の選択だと思っております。究極の選択といいますといろいろな表現の仕方がございますが、下世話に申すと便所か終電車か。便所へ行けば終電車に乗れない。終電車に乗れば用を足すことが出来ない。つまりどちらを取るか究極の選択であります。この辺りを十分にご理解していただいて速やかに、早く決断を、結論を出してほしい。それで最後に付け加えておきますが、今石黒先生の方からいろいろいいご説明があった中で私が希望するのは、田植えが終わった頃には遅くとも最終結論を出してほしい。この時点でもし議会の先生方の結論が出ないようでしたら、その後は法に基づく手続きを踏んで粛々と進めます。それまでは 連日連夜ご討議いただいても結構でございますが、田植えが終わる頃には必ず結論を出して下さい。言いにくい事を言いましたが、必ずそれだけはお守り下さい。よろしくお願いいたします。

座長 ありがとうございました。あと他にいいですか。

柴田充蔵さん 以上でございます。最後に一言。2,500 という数字、あと 4 名で 2,500 になりますが、これはかなり民意を反映していると思いますので、昨日も会議やったんですが、全員各地区の代表者、町民懇談会といいますかそういうような情報が随分、それに代行するもののような役割も果たしてるような気がしますので、是非期限を収縮して下さればありがたいと思います。本日はどうも機会を与えていただきましてありがとうございます。

座長 以上で陳情者内容の説明を終わらせていただきます。本当に 6 名の方ご足労さまでした。真摯に受け止めてこれから検討会議よろしくお願いします。

座長 皆さん真剣に聞いていただきましてありがとうございます。これから今の言葉を聞いて今後の進め方について事務局長のほうから説明してもらいます。

大森事務局長 では私の方から今後の進め方について説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。進め方については議長のご挨拶にもございましたけれども 3 月 3 日の全員協議会において、検討会議の概要について案というのを下させていただいて確認されてると思っております。ただ陳情書について内容の部分で再確認を踏まえまして提案させていただきますので協議のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。検討会議の運営の基本については町民に見える、聞く、伝えるということになっております。この観点からその手法として検討会議は原則公開とするとともに会議録を公開すると。町のホームページ、それから情報コーナーとなっております。原則としておりますので内容的な再確認で、1 点目は検討会議の公開、いわゆる傍聴の可否について協議していただきたいと思ひております。公開になりますと何人の傍聴を認めるのか、物理的な席の確保という事で今も 6 名みえましたがけれども最高 6 名じゃないかなと思ひております。意見をいただきたいと思ひております。

2 点目は会議録の公開の可否についてでございます。この点についてもご存知だと思いますけど、町のホームページについてもリニューアルされて議会事務局の立場から、議会部分の充実ということで要請しておりました。今回トップページに議会の欄が確保されました。見られた方はご存知かと思いますが議会という欄をクリックしていただくと議会の部分が出てきます。その中には議会の議事録、議会だよりというのがすぐ見られるようになっております。ホームページのここに会議の議事録と同じように会議録を載せることが出来るというふうに聞いております。当局もご存知かと思ひますけれども、様々な会議の会議録を載せております。事務处理的な期間としては会議が行われてから 2～3 週間後には早ければ公開出来ると思ひております。情報公開

はご存知のように庁舎 1 階の北側玄関のすぐ右側でございます。そこへの紙ベースで置いていくことを考えております。この可否について協議のほうよろしくをお願いしたいと思っております。

3 点目でございますけれども会議日程でお示ししておりますけれども、第 2 回の会議内容で現時点における議員定数等についての意見の提示ということになっております。この現時点での定数等の意見の提示方法なんですけれども、各議員から文書で報告されるのか、口頭でされるのかということ踏まえて、文書か口頭かということも確認していただきたいと思っております。この内容につきましては議員定数、議員報酬、議会改革という 3 点の報告になると思います。また文書で出してもいいよということが確認されました、一応事務局で案も作っておりますので、文書ということになりましたらそれをお出しすると思っておりますので、この 3 点について協議のほうよろしくをお願いいたします。以上でございます。

座長 はい、ありがとうございます。今説明あった傍聴の可否について皆さんから意見を聞きたいと思っておりますけれどもどうでしょうか。皆さん全員からでも順番に言っていただいても結構です。はい水野議員。

水野議員 はい、傍聴良いと思います。僕は人選方法についてもやっぱり人数的にですね、この場でやるなら 6 人なら 6 人という事であれば、傍聴は抽選でやっていただきたいということになるんじゃないかと思います。

座長 はい次、こちらから順番に聞いていきます。野崎議員いいですか。

野崎八十治議員 ちょっと質問しますけど、口頭か文書かってどういう意味ですか。

座長 今の議員定数・議員報酬・議会改革についてそれを言葉で言うだけではなくてやはり文書で書いておいてそれをいただいて、14 日にそれをやろうかと思うんですけれども、

（「今傍聴の可否でしょう。」の声）

今、傍聴の可否ですのでいいですか。人数はどれくらい。

野崎八十治議員 可否でいいですよ。人数は許容出来る範囲でいいんじゃないですか。別に 6 人と言わず。

座長 はい、隣順番に。

野崎隆子議員 傍聴はどっちみち見てもらったほうが良いと思うので、人数はどうするのか、

座長 ここでやるなら先程も言いましたように 6 名が座つてということに、もうちょっと詰めれば席あることはあります。

野崎隆子議員 抽選という方法も良いなと思って聞いてたんですが、例えば陳情の方だけとか、希望者はね、この人達だけじゃなくね。

座長 次、筒井議員。

筒井議員 傍聴していただいて結構だと思いますし、今話出てましたように方法は場所だとかいろんな方法があると思いますので、公開するという事ですので、傍聴していただいてもしなくてもオープンになってますので、傍聴していただいても何の差しさわりもないかと思ってますので傍聴結構だと思います。

座長 次、安藤議員。

安藤議員 傍聴公開 OK です。はい、支持します。人数も場所によっては許容範囲ですね。

座長 はい、今村議員。

今村議員 はい、OK です。人数は先程おっしゃったように希望者多ければ抽選でという事で、出来るだけ多くの人に参加してもらいたいというのが希望です。

尾野議員 私も傍聴皆さんと一緒にいいと思います。ここだったら入れるだけでもね。限界はあると思うけど、別に僕としては人数の指定はありません。何人までという。

青山議員 僕も傍聴していただいて結構だと思いますが、僕も前回自治会の総会なんかでちょっとお話したんですが、その中で削減に反対する人もおったわけです。ということは地域的な問題もあるということで、そのバランスが取ればいいんだけど、その分偏りが出てくると、極端に減らすのは。そうした場合にどういった調整をしていくんだというようなことも出ておりましたので、今日みえた方々は削減ありとそれだけの意見でしたけど、また逆の立場の人もお見えになりますので、もし公開するという事になったらそういう人達にも連絡して出ていただけるというような形にしていただけると僕はありがたいなと思います。先程から言われておりますように人数のほうが目員 6 人なら 6 人でいいですので、抽選なら抽選という方法を取っていただきたいと思います。

栗田議員 当然検討会は公開すべきだと思いますが、私どもの最初の予定はですね、これから毎月のように開いていって要するに削減とか定数のことだけでなく、私たち自身がどういう活動をするか、住民に向かって私たちが報告会をするとかそういうことも決めたんですよ。でも今の陳情の方たちは要するに削減しろというのが前提ですから、それだけなので、じゃその部分だけならまずそれをやってしまうというか、その後の私たちこの議会改革という形になっていくわけですよ。そういうことですね。とにかく傍聴は結構です。

座長 次、坪井議員。

坪井議員 右に同じくです。

座長 柴田議員。

柴田議員 皆さん同じ事言っとるに決まってるんだけど、傍聴はやってもらえばいいし、まだ議員から言われたのも両方共6・6ぐらいでやってもらったから余計いいんじゃないかと、今の5名か6名はとにかく削減しろというだけの人で、1人したって前回私言ったけど1人だけにしとけばいいがや、この書類には何人減らせとは書いとらせん。そういうことを前回は申し込んだ。だけどやはりその中には地域的なことがあって町民の意見が、昔の言葉で言えば、部落的なものがあればね、そのものを聞き入れてほしいんだと、だからその削減にしてはささか問題もありはせんだろうかという人も中にはおるわけですよ。傍聴はやってもらって、公開だから傍聴はやってもらわないとおかしいんじゃないの。聞くまでも野暮だと思う。

熊沢議員 これはもう結論出てるみたいだけど、傍聴は反対です。やっぱり無記名で意見は誰が言ったか言わんようにしないと、傍聴ここにずっと並ばれて皆さん意見思ったこと言える。今きれい事でいい、いいという意見が多いけどこれは言いにくくなってそんなもんまともな意見戦わせれせんよ。たかがこんな人数決めるだけでなんで傍聴まで開いてそんな仰々しくやらなきゃいかんの。大体こんな陳情出てくる事だっておかしな話だし。だから私は無記名でその議事録を公表するのはいいけど、誰が何をしゃべったかを、これじゃないと意見なんて言えせんよ。

副議長 皆さんの意見、大方の意見お聞きしておりますとわたくし副議長という立場で検討会議傍聴について皆さんの意見をお聞きしたらどうだという意見の方が圧倒的に多いと思います。私も開かれた委員会という意味から言っても全国的にそうですから、情報の世の中ですからどんどん意見を町民の皆様意見をいろいろお聞きする必要があるというのは私も賛成でございます。でも一方的、片手落ちにならないようにということはフェアじゃなきゃいけないということは何処までいっても当然かと思います。だからそういう意味では陳情者、削減の陳情者の意見を受けたからそれで削減をどつとするという事になりますと、先程のご意見の一部であったり、おかしい、片手落ちじゃないかという意見もありますので、そういう意見も少数意見としての尊重も必要かと思いますので、やはこういう傍聴に来ていただく方については抽選でと言われましたけど、人数的な、場所的な、器的な問題があるのでね、学校でやるんなら沢山の人があれですけど、選挙の運動じゃないけど学校の講堂でやるとか社教センターでやるというのはならあれですけど、議会の場所、供用施設等お借りしてこういう会合を開くのであれば多くの意見が聞けるかな。あまり大きな会場になると收拾がつかないということもあるのである程

度の人数を絞って傍聴をしていただいて、私たちがいろいろな意見を言っていただくのが一番いいのかなと私は思っていますが。

座長 はい、わかりました。それでは検討会議の傍聴はしていただくということで決めていきたいと思います。議事録の公開、これもその場所もあるということですのでやっていただくということで、ほとんどの方が可ということですので進めたいと思います。それから最後に 3 つ目の意見ですね。議員定数等に対する意見を言葉で言うか、文書で書いておくかという話ですけども、皆さんはどう思われますか。

野崎隆子議員 ちょっと質問していいですか。これどういうことですか。いつまでにとちょっと意味がわからない。

大森事務局長 3 月にお出しした概要があると思います。この議会定数等検討会日程案を見ていただくと、今日第 1 回で陳情者の陳情主旨の聴取を行うということで、第 2 回目は陳情説明を受けた現時点における議員定数等の皆様方の考え方を提示していただきたいということで日程はなっています。そういった意味でそれを口頭で行っていただくのか、文書で行っていただくのかという確認でございます。文書であれば案を作りましたので、それをお出しすると、口頭であればそれぞれ出していただくということになります。その内容につきましては、この概要の中でも確認していますように、議員定数と議員報酬と議会改革についてそれぞれ現時点での皆さんの考え方を出していただくということでございます。以上です。

栗田議員 今の説明はわかりませんが、意見は即座に決めろって言うような感じでしたね。何回もやってられないね。その定数に関しては、だからそこは難しい。ある程度こうやって意見を交換して行って結論を出していきたいと私は思ってたんですけど、そうじゃなくってすぐやりなさいと。臨時にでも開いてやりなさいと。今日のうちに決めなさいって、なんかものすごい激しい。

（「何でそう早く決めなきゃいけない。」の声）

座長 だから公開して先程青山議員が言われたようにですね、他の人もこういう人もいますという、だからそれをこういうところでやって、その時に傍聴してもらってなるほどこういうふうだから時間がかかるんだなと。だけど検討会議は定数削減等検討会議と等がついていまして、今言われたように議会の改革もしていこうという話になっていますので、今の定数の件についてはなるべく早くということで、今度臨時会が 14 日にありますのでそれまでに今日の気持ち、皆さんが聞かれて僕らが説明した時とはまた受け止め方が全然違うと思うんですけども。

野崎八十治議員 14 日ってどういうことなんですか。臨時会があるからそれまでにということ。

座長 今の話、自分の気持ち、皆さんの周りの人の確認、署名した人たちがそういう人達ではなくして、他の人にもまだ聞くことあるわね。

（「違う、14日、臨時会の時までには何をやれって。」の声）

大森事務局長 決まっております。臨時会は入っておりますけれども第2回の日程についてはこの後議長から報告していただいて、皆さんでその日で良いという事であればその日が第2回ということになります。第2回の議題については先程私が説明しましたように現時点における皆様の意見を出していただくということで確認しておりますので、それを文書で出していただくのか、それとも口頭でしていただくのかというスタート地点というか、それぞれのその現時点における考え方を示していただくということでございます。

副議長 来ていただいた6人の方の話を皆様方どのように考えられたか知りませんが、栗田さんが先程言われましたけど、唐突にもう来月臨時会で決めろというような事を言ってみえましたがそれはご意見ですからあくまでも。あの人の6人の言った事を全部やりましょうという意見ではありません。その意見を受けて私たち14人がこれからどう考えるかということ

野崎八十治議員 いいですか。どんなに急いでも急がなくても、例えば12月でも陳情書の陳情事項というのは次期議員選挙より適用されることを陳情しているものですから、我々は定数だけではなく、いろいろな事もきちっとやろうということになってるわけですから、そういう意味で言えば急いで性急な結論を出すことはないんじゃないかとは思いますが、ただ早く結論出してもらわんと他の法的な手続きをとすることは、

（「脅しだよ。」の声）

直接請求かなと思いますが、急いでやらなかったらこの議会はたるいで何にもやらんのかなという意味が込められてるのかもしれませんが。まあそういうことでもないと思うんですけど。

（「100%込められてる。」の声）

今村議員 わかるんです、みんな言いたいことは。僕も同じようなことあるから。それで、まず次回をいつやるかを決めて、その時までには今いくつか言ったようにいろんな意見があると思うんです。例えば議長のくれた1枚の紙に書ききれん場合もあるだろうし、いろんなことを持ち寄って次回にその内容をこれからどうするかということを検討したいと思います。ここの場でいつまで決めないといけないとしてないもので、次の議会をいつやるかということをもまず決めてもらって、それまでに、煮詰めるまでの話、しっかり煮詰める前なのに煮詰められた。

（「怖いよね、脅迫だよ。」の声）

（「今度から傍聴で出来る、この話。いい加減なこと言ってるけど。

出来るの、こういう論議を。」の声）

柴田議員 出来ません。傍聴の席で誰が物言えるの。実際において今私が言ったような事は言えんよ。だけど先程の話でいついつまでにやれ。早よせんとあとはこれでもようやらんかと印籠叩きつけられて、陳情書持ってきた時にやりますと、1人削減しますとあの時に言っていればこんなこと出なかったのに。

（「そんなことは言えるわけない。」の声）

そう、だからそれは結論の話であっていかんのだから、やりましょうと、やるからには早期やったらいいじゃないの。いつまでも長引いたって一緒のことで結論は削減しろと言うことなんだから。明日でも決めて1人決めましたと。それで話は済むんじゃないの、決着は。何度も討議やっても何の討議するの。だから前回言ったでしょう。お前らみんなが決めるんだという悪い言葉を俺は使ったでしょう。自分たちのことなんだから自分たちで決めるんだよと。だから陳情者に対して1人削減しますと明日報告したらいいじゃないの。削減なら削減じゃないか。何人削減して下さいなんて一言も書いてないし、いついつまでにやって下さいなんて一つも書いてない。

副議長 わかりました。ご意見として受け止めておきます。

柴田議員 ちょっと待って、だから充蔵くんがそういうことを言った。充蔵くん、何ですかこの統計表はと言った。俺は博士号あるからこの統計表出させてもらっただけだと。結論的にはあなた方が決めることだろうと。これでおしまいだったんだよ。今日は充蔵くんがしっかりしたことを言ってくれたけれども、中身は私がそういう話はしてある。だからこの陳情書が出た時点で削減はお願いしますよという事で、住民もそういうことになってるのか。名古屋市の例と同じことだな。名古屋市もあんな半分だとか言うもんだからこれ出来ないんだ。あれは豊山町は何も半分なんて一言も謳ってないんだよ。ただ統計上9.7%という数字だけは出してみたんだと。どっかに9.7という数字があるはずなんだ。

副議長 はい、わかりました。

水野議員 僕が最初で、その公開討論でいいということ僕から発したわけですけど、僕はあれから自分の地元並びに有権者の方でお話出来る方とお話いたしました。

ですから検討会議で定数削減数等について、考えは持っておりますので公開でいいということをと発言いたしました。

座長 わかりました。皆さんのご意見、本当にこれは議会というものはこういうものだということを、

野崎八十治議員 議長、ちょっといいですか。陳情者はかなり性急できついと

いうか、10 人というお話もありましたけれども、と同時に報酬審議会でも一昨年も言ったと。何の反応もなかったので要請された時に断ったと、1 回は。しかし、強いて要請があったのでその報酬審議会でもまた言わせてもらったと。報酬審議会の議事録ももらいましたけれども、つまり私はこの前この会を発足させる時にも言いましたけど、その議員の数が定数を見直せというのと同時にあとは議会費が多いというのがあるわけでしょう。議会費が多いということから言えば、例えば事務局の人数や、事務局の給料や、それから議員の報酬やすべて絡むわけです。それは例えば議事録を作るかどうか。テーブルを起こすかどうか。全部入るわけですよ。これは仮に議員の数が 5 人だろうと 10 人だろうと 100 人だろうと、そういうことをやる仕事量は変わらないわけで、単純に人口やそういうことだけで比較できない部分がつまりこういう所にいっぱいあるわけですよ。従って経費がかかるからという単純な比較であるならば、そこを含めて我々議員の報酬や、僕はいつも最近言ってる事では、期末手当の加算額は何なんだという話も含めてですね、今日は聞けないから聞きませんでしたけれども、本音のところは単純に定数だけなんだ。といって、議会費と税収の比較もあるわけだから経費が掛り過ぎてるということなのか。じゃ経費でいえば何が問題だというふうに思ってみえるのかということも、本当は聞きたかったんですけど、聞けないので我々だけでそういうことも含めて判断しろと、そういう能力を議会の議員なんだから持つてらだろうと突きつけられたわけですので、これは、ここまできちっと議論して結論出そうと思ったらそれは容易じゃないですねと僕は思ってます。議員の定数は減らしてはいいけれども、報酬は減らしては困るという議員さん達もみえるでしょう。議員の定数はパイプが少なくなって、今はパイプが細いから不満が出るんであって、パイプが詰まったり細いからなんですよ。太けりゃ文句は出ない、住民からは。そういうことなんですよ。だからそういうことも含めて我々が議論をしないと、これは住民に納得してもらえないような結論は出ないですよ。じゃ減らせばいいかという話じゃないんですよ、これは。

今村議員 いいですか。十分わかるんです。今日それやるのならやってもいいけど、僕はさっき局長が言ってたのは、例えばこういう項目で 3 項目言ったよね。1 つは定数の問題、1 つは報酬の問題、そしてもう 1 つは議会改革の問題、この 3 点を次回までに自分の意見を考えをまとめて出そうじゃないか。正論だと思うんです。野崎さんのおっしゃるように、要するに先程の陳情もずっと聞いてると、官も民も一生懸命にいろいろな経費削減に努力してると。議会だけが何もやってないように見えると。見えるって実際やってないから。だから僕は極端な話言うと定数もあるけども金額ありきでとったんです。定

数を1人減らせばいくらっていうのは大体わかりますよね。そりゃ4人減らせて言うような10人というかたちで言えばチラッと言われたけど、そうすると2000万だと。簡単に議員の数を2000万減らせばいいんだけど、それに対して野崎さんの言ってるような報酬加算の問題はいいのかと。これもやっぱり我々は根本的に今の時代で、私はこの間の地域手当7%加算を言った手前、報酬加算もこれは議会の議員の一つの言葉で言えば何とか盛りという言葉を使ったけど、これも含めて検討したい。

（「あれこそ、即結論出してもいいくらい。」の声）

だからそういうことも含めて次回までにきちんと自分の意見まとめてそこでやりましょうよと。僕はそれでいいと思います。

（「やれんよ。」の声）

（「それはそう簡単じゃない。結論出すって事はそういうこと。」の声）

水野議員 もう1回だけ、すみません。次回はそういう検討ということでも結構なんですけど、今町民が考えてる議会のことからすると、やっぱり先程青山さんも言ってみえたけれども、しなくてもいいという人もおるし、しなあかんという人もいる。でも実際に署名の数というのは歴然としたものですから、2,500。これはやはり勢いというものがある。2,500の倍で動いたら5,000になってしまう。1人の人が2,500人がお願いしますと言って2つ持ってきたら5,000ですよ。ほんなら7,500になっちゃうんです。僕は今度で結構ですが、時期的なものを提出、時期的なものですね。その辺も今度検討していただけの議案にさせていただけると、

（「それを含めてやるんだろう。」の声）

それならいいです。

柴田議員 そんなのは署名の数じゃないんだわ。署名の数が何だ。どういう意味あるの。

（「意味あるよ。」の声）

あるんじゃない。あんたらやりなさいよと言ってるだけでね。

坪井議員 これね、署名あるなし私も思うんですけど問題ないんです。我々がどうするのかというのが一番じゃないですか。だから1人減らすのか2人減らすのか減らさんでもいいのかその辺を議論してやっぱり詰めていかないといかんと思うんです。何のためにやるんだと、やるならということでしょう。もう1つ。あの方たちが今の形は定員の削減だと。私らはこういうことで他の問題もやりますよと。これは是非やらないかんと思うんです。定員だけじゃない、私たちはここまでやるよということを整理する必要あるんじゃないですか。是非そういうふうにしたいと思うんです。

野崎隆子議員 私たち次の検討会議の次期を14日じゃちょっと早すぎるような

気がするんですけど。4月14日のつもりなんでしょう。もうちょっと後半に伸ばしてもらえないかな。

（「提案しなさい。議長に提案しないとイケない。まだ決まってる話。」の声）

座長 それではですね、皆さんのお気持ちわかりました。次、議題（2）の第2回検討会議についてということで始めます。僕の案としてはですね、一応皆さんに連絡いってます4月14日に臨時会があります。皆さんその日は出席されますので議会終了した後にこの検討会をやりたい。その時に先程から言っております言葉だけじゃなくて、今ここに案は一つ持ってますけれども、先程から言われてる議員定数と議員報酬と議会の改革とか自分の今日の皆さんの話を聞いた後の新しい気持ちを書いて出してほしいなと。

（「検討会議もまず削減の話でしょう。」の声）

だから今度の検討会議の時に、いろんな方面からこれぐらい検討しないかなよということを見せたいわけです。傍聴者に。そんな簡単に定数削減出来ないんだと。

（「こんな事ばかりじゃないよ。こういう事もあるよ。」の声）

（「陳情書どっか飛んでっちゃったんじゃない。」の声）

副議長 今議長が言っておられるのは、先程野崎さんも言われたし、局長も言っておるけど、尾野さんも言ったけど、皆さんもご存知だと思う。要するに定数削減出すには報酬問題・議会改革の問題等々を今度14日に検討していきたいので、その日に議題としていきたいということを今議長言っておられるんであって、意見がいろいろ出ていましたけど、それはそれでご意見を伺っただけですから、意見をそのまますぐ来月の臨時会とか明日にでもというのは全く性急ですからそれは出来ないと思うんですよね。とりあえずは実施したにしても来年の選挙しかできないわけですから。そう性急には出来ないと思う、結論的には。だから先程から議長言っておるように、こういう検討を14日に出してもらえたらどうだろうということで諮ってみえる。

（「アンケート的なものを出せばいいんでしょう。それを14日までに出してくれということでしょう。」の声）

（「3つは14日に全部出すということ。」の声）

（「提案をとりあえず出してもらおうということ。」の声）

（「19日から25日の週、町内の掃除終わってからにしてほしい。」の声）

副議長 それは今から考える。ご意見として、今、議長が諮ってみえるから皆

さんに聞かないといけない。

（「まず日程決めて下さい。」の声）

座長 では先程言いましたように、日程は次２回目はですね、４月１４日水曜日臨時会終了後と私は案を出したんですけれども、皆さんの意見をこれから聞きたいということです。１４日でもいいよといわれれば１４日にやります。

（「次の週ぐらいに延ばしてほしいの。」の声）

１４日でもいいという人は挙手をお願いします。

（「月末にして。ついでにやるって事でしょう、いろいろ

臨時会の勉強もしなきゃいけない、我々は。翌週にしてよ。」の声）

座長 今、翌週という意見と１４日でもいいという意見がありましたが、

（「議長多数決で決めないで、まだこれから決めるんだから、出来るだけみんなが参加できるようにして。」の声）

今度は、先程皆さん傍聴はしていいということでありますので、すぐ連絡しなきゃいけない。

（「ついでの１４日にしないで、お願い。」の声）

（「俺欠席するかもしれんけど。」の声）

筒井議員 話があちこちいつてるのでわかりづらいですけど、まず傍聴はもう決定したということですね。

（「ちょっと早すぎるでしょう。」の声）

例えば今の議長の案で４月１４日臨時会後にやりたいという意見だけど、反対の方もあるんですけれども、１４日の時にこの３つ、人数・報酬・議会改革の３つをいただいたんだけど、これをその時にまとめて出せという話なんです。まずわかるように話して下さい。それまでに１４日がいいか悪いかの話が出て、私は１４日でもいいですよ。違う意見もあるのでその辺はまとめて話してもらわないと話が進めせんがちっとも。

（「１４日じゃないとなんか困る理由でもあるの。」の声）

座長 というのは１４日が皆さん全員先程から言ってます臨時会がありますので、野崎八十治議員 それはわかってる。臨時会だから来ることはわかるけど、別についでにやらなくても出来ることでしょう。今日だってついでじゃないんだもんで。

座長 それで多数決で。

（「多数決で決めないで、そこは。」の声）

（「少数意見があるで、いやだ言ってももう決めたと言ったんだから確認して。」の声）

（「そこら辺の進め方がちっとも見えない。これは見えるようにしていただかないと意見を言おうと思ってもずっこけてまう。」

の声)

(「日程のことだから調整が出来ることでしょう。意見の話

じゃなくて日程の話だもん。」の声)

だから今聞いたら 14 日でいいという人が多いから。

(「だから都合が悪い人がいるから変えてくれって頼んでる。」の声)

じゃ他に何日がいいという意見ですか。

(「月末がいい。」の声)

(「20 日過ぎの方がいい。」の声)

(「早めに言ってもらわんと。」の声)

柴田議員 そんなのいつまでも引っ張ることない。自分たちはもう決まってるんじゃないの。何であんたら決まらんの。いつから待ってると思ってるの。だから何べんやっても同じことばっかだよ。だから検討会議何回もやって俺は意見言わないよ。ただ座ってるだけで参加するだけだよと言ってる。

(「これを書いて、これを発表するの、当日、傍聴者の前で。」

の声)

座長 意見ですので、これを基にして自分の意見を発表してもらおう。

(「そんなの議論じゃない。」の声)

柴田議員 削減に対しての傍聴者が来るだけのことで、今の話だとどうするんだ。だからあとの議員報酬だとか議会改革なんか二の次じゃないの。関係ない話だし。何の関係しとるの、この書類に何の関係してるの。そんなの一つも謳ったりしてせんがね。

栗田議員 全く今の関係ないわけじゃないのよ。議員がねやっぱりどういうことをやってるか、やろうとしてるかという事が検討会の傍聴を認めるのはその後も来るかもしれないのよ。こういう議会として何をしようとしてるかには知らせないといけない。

柴田議員 それは後でやってけばいいんじゃないの。とりあえずは議員定数の削減の話を持って来られただけなんだから。だからそれだけやって、傍聴者にこれだけだこういうふうだといえればいいんじゃない。あとは結論だけ教えればいいんだから。

副議長 議長、柴田さんのおっしゃる事もわかるんですけど、一番最初に出された議長の内容見てもわかるし、事務局からプリント作ってもらったの見ればわかるけど、栗田さん言われたように検討会議の等の中には定数だけじゃなくて、改革の問題もあるので一緒に進めていったらどうですか。そして、数の事も来年の 3 月のことなんですから、別に 6 月に決めろといろいろ言われたけども、どうしても 6 月に決めないかんことはないとは皆さんのご意見の中にあるわけですから、定数だけにこだわらずに、議員の報酬とか議会改

革と一緒に入れたほうがよろしいというのが一番最初の出発点なんですよ。
今日はこういうこと言われたから残ってますけれども。

柴田議員 正直なこと申します。私くしはね今回限りで辞めるという宣誓をしております。だから議会の報酬についてだって議会改革についてだって、どうするこうすると言ったって、私は次の人に綺麗にバトンタッチが出来ればいいかと、バトンタッチが出来なかったらそんなこと出来へんと。そんなこと言われた時には困るんだと。だから定数是正の問題にしたって、私は初めからそういう事言ったでしょう。こん中で辞めるやつは4〜5人おることはわかってる。みんなそれを下隠しにするのはおかしい話だと言ってるんだ。私みたいな宣誓したやつが1人もおれへんのやから。だから私が自分たちで決める事になんで相手からこれでもかこれでもかという仕打ちを何でされなならんかと。議員は議員なりで一生懸命やって来たんだ。だからこれでもかこれでもかといって署名まで2,500名とってやで、まだ十分取れますよと。そんな話なんて俺らには関係ないだろう。ただ削減しますなら、はい削減しますでそれでいいんじゃないの。なんで議員の報酬、何のための報酬審議会があるの。越権行為だ俺に言わせれば。報酬審議会があるんだから議員の値段も町長の値段とか決めていくんでしょ。だから私らが辞めてく人間にだよ、そんなこと後のことに対して決めつけること出来るの。俺はそれは矛盾点だと思うんだよ。だからあくまでも定数是正の問題だけを解決してその後に報酬審議会のことも、議会改革のことも検討してやっていてもらいたい。その為の検討会議だろう。検討するだけでしょ。実行しろって言ってるだけじゃないの。だから矛盾が沢山あるから率直なことを私は申し述べただけだ。

副議長 柴田さん、議長に物言っていただいたのに私が手を挙げてものすごく失礼なんですけど、一応後から議長から補足していただけたと思いますけど、検討会議の概要の案の中にも呼んでいただいていると思いますけど、確認事項として皆さんご存知だと思うんですよ。だから柴田さんは個人的にも俺は辞める身の上だとかいろいろ、それはそれでご意見で結構です。個人的な意見で。ここには個人的な意見あると思う。ただここには全体的な会合としての検討会議としての持ち方としてそういうふうにして、こうやって一番最初に出したもんですから、検討会等というのは3つありますよと。そのことを一緒に進めて行きたいと、ただ定数削減のこと聞きました。それ1つね、後2つあるんですよ。私達はそれは1つ受けました。しかしあと2つも一緒に進めていきましょうということで私は伺っております、議長とそうかなとこれは3つ一緒に、栗田さんもいろいろとおっしゃったように、改革の中の話もしていかないといかんかと、議員の給料のこともあるんじゃないかと、報酬のこともあるんじゃないかという話もそれも全部入っとるわけですよ。こ

れをやって初めて今回私たちはこの検討会等の意義があるということで、一気に進めるんじゃないくて、回を重ねてこうやっていろいろなご意見をいただくんじゃないかというのが、日程を決めて、今進めているわけですからまずはご意見としては拝聴しますけど。14 人の検討会議としてはこのような形で進めさせていただきたいというふうに私もお願いいたします。

柴田議員 みんなね、きれい事ばかり言ってるだけだ。並べてるだけだ。

座長 それではですね先程から言ってまして、いろいろ意見があつてまだ日程が決まってないわけですけど、もう 1 度諮りたいと思います。4 月 14 日の臨時会の後でどうですかというのは都合がいい人と悪い人がおりますので、全員がいいよという日があつたら、

（「何日がいいかは別にいいんですけど、後 1 週間伸ばすか
月末の週か。どっちかで都合のいい日。」の声）

（「私は伸ばされたら困るの。この同じ水曜日だったら
困ります。」の声）

座長 もう 1 回。だから臨時議会の後が一番いい。

では最終決定。14 日で。

（「だから都合悪いからお願いと言ってるのに無視になるの。」

「全部都合悪いの。例えば 26 日の月曜日は駄目ですか。」の声）

（「何で 14 日は駄目なの。」の声）

（「だって早すぎるでしょう。臨時会来るけどこういうの考えたりしないといけないし、今日やって。私は 26 日にしてもらおうとありがたいです。」の声）

（「私は常日頃から考えてる。私は明日にでも出すつもり。」の声）

（「無記名でいいんだらう。ここの議員の意見。」の声）

（「丸裸にされるのか、丸裸で歩けって言うのか。」の声）

（「例えば全員でやる話、14 人だったら野崎さんがどうかじゃないけど都合悪い日で意見言って大事な話したら、議会対策で少数意見も気かなあかんで、私は 14 日でもいいけど、どうしてもいかん話なら議長に申し入れて組み取ってくれるか、無視されるか。」の声）

今 26 日の月曜日という事で決めたいと思います。今日と同じで 14 時。

（「意見言わしてもらえば何で 2 週間も先。」の声）

（「次の週の月曜日は、19 日は。」の声）

座長 19 日でもいいですよ。

（「議長、手を挙げていつてもらわないといつまでも 19 日だとか 26 日だとか言っとっては駄目なんじゃないですか。」の声）

ちょっと静かに、皆さんいろいろ都合悪い日があるみたいですが、これか

らもう決定したいと思います。14日でいいという人、挙手お願いします。

(挙手あり。)

次、26日で都合悪い人いますか。両方手を挙げてもらってもいいよ。

(挙手あり。)

それじゃもう26日にします。26日の14時から。

(「ありがとうございます。」の声)

その間に今日から26日までの間にですね、まとめておいていただいて。

(「みんなのいる前でこれを発表するの。」の声)

それは自分のメモ、意見で。

(「出さなくてもいい。」の声)

(「通知はないの。」の声)

出しますよ。第2回の検討会議、何日何時からという通知。

今、紙渡したものです、これは自分なりの現時点を考えを整理して次回の検討会議で発表してもらおうと。

(「発表するのと出すのでは大分違うけど。」の声)

(「俺は黙っててもいいだろう。」の声)

ここにも書いてあるけど必要ないです。

(「今日の議事録名前全部出るらしい。言っとくけど。公表される。」
の声)

(「あれ名前付になってたっけ。委員会はすべて名前ないのね。

どっかの議会だったら全然ないのね。」の声)

(「あれは名前載せる前に入れるか入れないか諮って、
入れてくれるな という事で」の声)

大森事務局長 確認させていただきますけれども、会議録の話でも、当局がやるのは知って見えるようにそれぞれ名前出しません。全員からこういうふうに出しますよという事で承認をいただいております。議会も同じようにするのかという意味も踏まえてご存知のように議会はオープンということになってますので、会議録。議会の議事録もありますけど、今言ったようにすべてそれはそのまま出てます。それと同様に議会が公開といえればすべて公開です。だから非公開なのか公開なのかということで公開ですよということです。当然今言われたように誰が何を言ったということは、公の場で皆さんが言われた話なのでその通りします。そうしなければ意味がありませんのでそうします。それと付随してですけれども、それぞれ議員が現時点における考え方を出していただくということで、その時点において検討中ならば検討中で結構ですので、それは勿論、私としては議員定数についてはまだ検討中で、自分の意見がまとまっていらないならまとまっていなくて結構です。当然その時

点の議員さんそれぞれの考え方ですので。議員報酬についても報酬についての考え方、野崎さんが従前から言われています特別加算の問題について、報酬の中に当然それも含まれてきますので、そういう問題についても入れればいいと。あれば書いていただければいいということで、議会改革についてもそれぞれ必要なか必要でないのかということもありますので、自分は必要ないということであれば、そういう意見を述べていただければいいと。何故こういうのを出していただくかと言うと、以後の議題を取りまとめていく上で、それぞれ皆さん現時点で持って見える考え方、それから課題というのはやはり集約していかないと次の議題は出てこないですよ。それを例えば住民の皆さんに意見を聞くと言う場合でも、議会として聞いている。個々の議員さんが聞くわけではなくて、議会で取りまとめて話を聞いているというふうになりますので、議会としての議題を議会改革であれば議会改革のうちの何をやるんだと。例えば議会基本条例ということであれば議会基本条例ということについて、議論をしていただくとか、そういうそれぞれ議題を出し合っていないとなかなか次の議題が出てこない。皆さんそれぞれお考えが違うものですからそういう意味でこういうものを出していただいて、これを基に集約しながら議論を進めていきたいと思ってるんです。ですのでそれぞれの考え方が変われば結構ですし、またその為に議論をしていくということですからそれぞれ違って当たり前だと思いますし、そういう意味で出していただきたいということです。ここがまず出発点というか皆さんそれぞれの一番初めの出発点にさせていただいて、今後の議論の課題になっていくものをみなさんの中で選択していくと、これについては次期でいいよと、その中で例えば柴田さん言われたように議員定数について早くやらないかんじゃないかということであれば、それをまたその中で議論していただければいいし、いや議員報酬はもっと大変だぞと思えばそれを議題に出していただければいいわけです。皆さん合意の中でどれを一番初めにやるのか、後にやるのか、どうするのかについてもやっていけばいいと思うんです。ですからその前にこういったものを出していただかないとなかなか現状がわからないと、それぞれの考え方でそれぞれ言われてますけど、現時点の定数と報酬と議会改革についての考え方を出していただきたいということです。以上です。

座長 わかりました。

（「記名、議員誰が言ったということを記名して出すということね。」
の声）

（「責任を持つということね。」の声）

先程から今日の陳情者からも話があったように、議会の運営を尊重してる

からということもありました。そして私たちの案が必要だからとそう言われてますので、検討会をこういうことにやってますということを表に出すように、皆さん意見を活発にですね、誰も見てても聞いてても何もその人達は文句は言いません。自分達でその時の議論をしていただきたい。

坪井議員 今日最後になってくるかもしれなので、自分も気をつけなきゃいけないし、皆さんもこれからということのを思ったら今日陳情者の方の話を聞いてて思ったのは、前に我々が話してたことが噂でか何か流れてますね。ということは23名の陳情もらったということは23人から出てるとこっちのやつを止めないかん。あるいは12月までに決めればいいわと。表に出たような出んような話がなんかみんながそう言ってるような話があった。だからやつぱり今日のこういう話をしたら今は検討中ですよと、今どういうふうにするか話とりますわということぐらいにしとくと、中に突っ込んだことを言ったら、それこそ今の内閣じゃないけどなくなっちゃうもんだから、その辺、今日議長最後に今日の話はここまでですよという事でまとめられて進んだらどうでしょう。

（「だからもう後手踏んどる。」の声）

（「だって文書で出てるし、俺も文章で9月末ぐらいにはって出しとるよ。勝手に」の声）

（「みんなで確認したのは12月頃に」の声）

青山議員 これまでのことはいい。これからそういうことに気をつければ。要するに喫茶店なんかで長話して1つ言ったことが大きくなったり小さくなったりするから出来るだけこの中のことはシャットアウト。ということにして。

．（「そうなるも傍聴するって言ってるのにしゃべれせんよ。

下手なことは。」の声）

（「いいじゃない、本音でしゃべれば。」の声）

野崎隆子議員 傍聴者はどういうふうになるんですか。まだそれも決まっていでしょう。抽選にするのか。いろんな考えの人を呼びたいと思ってても削減しろって言う人ばかり6人になるのかとか。

（「場所だってここでやらなきゃいけないわけじゃない。」の声）

大森事務局長 いいですか。傍聴者についてはその方が賛成なのか反対なのかを基準に、あなたは賛成ですか。反対ですか。じゃ賛成の方入ってください。とするわけではないですから、6人と決めていただければ6人で、それ以上増えたら抽選にさせていただきます。その方が賛成なのか反対なのかわかりません。

筒井議員 ちょっとお尋ねします。その周知はどういう方法でやられますか。

大森事務局長 考えられるのはインターネットですけども、町のホームペー

ジの議会の欄がございますので、そこに載せていこうかなと。今決めていた
だいたもんですから4月26日だとわかりました。ですので4月26日の午後
2時から検討会議が行われる、傍聴可能ですということも載せます。6名で超
えた場合は抽選とのことを周知させていただきます。それぞれ議員さんが見
えますので、それぞれ言ったら住民につながっていくと思います。

（「反対の人でも関心があれば来るんじゃない。」の声）

（「ケーブルテレビは。」の声）

（「そこまではいいんじゃない。」の声）

筒井議員 その方法で僕はいいと思うんですけど、そうすると言い方ご無礼で
すけど、いろんな事言われる方はホームページを開けん方が多いという話で
しょう。そういう意見もあるので、今の時代だからそれで理解しなあかん
と思いますけど、いろいろな話でパソコンもないのにどうやって開けるんやと
だいたい文句言う人は開けれない人が多いんです。今日見える人はちょっと
だけ開けれるか。

大森時事務局長 よろしいですか。ケーブルテレビはすぐには出来ないもので
すから、インターネットでやっていきたいと、後は皆さん方で周知して
いただきたいと思います。例えば自治会長にお願いするという方法もござい
ますけれども、そこまではちょっと出来ないんじゃないかなと思います。

（「自治会長に怒られちゃう。仕事が増えた。」の声）

筒井議員 その辺の話もいい悪いは別だけど、まず向こうの陳情者が田植えま
でとか、7月か8月か知らんけど、3つのテーマがあるんだけど、やっぱり分
けてやらないと分けてやるにしても問題あるけど、先程話があって定数だと
言われた。定数だけ先に審議する方法もある。そうすると方法として考えな
いと、でも言われるように議会改革をやるから定数も当然リンクしてること
わかってないもん。それを皆さんよく検討してやらないと、今陳情者は定数
削減だけということ文書になってるもんでそれも早くやったほうがいい。そ
れをどうやって組み入れていくかというのが、我々が、議員が協議する場だ
と思いますので、私は早くやった方がいいとなってますけど、先程の反対
者もあると、青山さんの話もあったと思う。そういうことならばそういうこ
ともやはり考えないかん。

座長 いいですか、それでは最後のその他言うことはもう他にはありませんか。
じゃ無いようですので以上で第1回議員定数等検討会議を終わります。もう1
度今日のまとめをしたいと思いますけれども、検討会議は傍聴をしていただ
きます。次から。それも議事録も公開させていただきます。それで最後に今
の現時点の自分の考えというのはここに渡してあるので書いていただきた
いと思います。

(「こういう観点で考えをまとめておくと後進み易いんじゃないかということ。」の声)

次回は4月26日の14時からです。以上です。

(「これに書ききれなかったら別紙に書いてくるんじゃない。」の声)

先程帰られる前にも強力に今日中にも決めろというような意見もありましたんですけど、このように議会というものは皆さんの意見を聞いて、皆さんと一緒に決めていきたいと、定数に関しては必ず私たちの問題ですので、全員の意見、その根拠を皆さん一人一人がただ人数をポツとこう言うだけじゃなくて、いろんな方面から昨年からお願ひしてるんですけども、給料のこと、それから退任したらどうだとか、他の名古屋市のように半分にしろという話もありますけど、前に議員やられた方の意見とかですね、

筒井議員 昨年から議長がよう言ってみえるけど全然聞いてないんです。聞き漏らした部分があるから失礼だけど、何言ってみえるかお聞きしたい。昨年議長になられてから夏まで待ったけど、ずっときたからこんな事になった。早ようやるとれば昨年から議長が言っると言っただけ何も聞いてない。

座長 全協では言ってない。

筒井議員 議会改革をどこの時点でどういうふうにお話をされてるか聞いてないもんで、昨年から議長が言ってみえるという話だけど聞いてないですよ。聞いてないから我々は夏ごろまでにお話が聞けるということで、議長に文書もいってると思いますよ。それから何も音沙汰もないからこういう話が出てくるということで、我々もその辺のところが、対処の仕方が私含めて皆さんがその辺が曖昧だったと。

座長 報酬審議会の資料渡してある。その時に定数の問題も書いてある。ということで今日は2時間長時間になりましたけど終わりたいと思います。

午後 3時50分閉会